



# 町合併記念式典 自治功労者の皆さまを表彰

御代田町合併記念日である9月30日に町合併記念式典が行われました。  
 昭和31年9月30日に3村（御代田村、小沼村、伍賀村）が合併して御代田町が発足し、今年で65周年になります。町表彰条例に基づき、町政の進展にご尽力いただいた皆さまへ表彰状、感謝状と記念品を贈呈しました。

## 表彰状贈呈者

- |   |                          |                        |
|---|--------------------------|------------------------|
| 柏木 昭憲様<br>町都市計画審議会委員 22年<br>町商工業振興審議会委員 23年 | 板橋 三雄様<br>御代田財産区管理委員 16年 | 大村 欣典様<br>スポーツ推進委員 16年 |
| 柳澤 政弘様<br>町教育委員 12年<br>スポーツ推進委員 38年         | 土屋 一男様<br>スポーツ推進委員 38年   | 内堀 幸一様<br>スポーツ推進委員 16年 |
|   | 大高 博子様<br>スポーツ推進委員 32年   |                        |

## 感謝状贈呈者

- |                                       |                                       |  |
|---------------------------------------|---------------------------------------|--|
| 樫山 孝様<br>ふるさと納税を通じて町政の振興に多大に寄与されました。  | 石井 元康様<br>ふるさと納税を通じて町政の振興に多大に寄与されました。 | 吉野産業株式会社<br>代表取締役 吉野 喜信様<br>多額の寄付をされ町政の振興に多大に寄与されました。              |
| 前澤 友作様<br>ふるさと納税を通じて町政の振興に多大に寄与されました。 | 西増 弘志様<br>ふるさと納税を通じて町政の振興に多大に寄与されました。 | 株式会社ハイジェニックス<br>倉坂 貴也様<br>新型コロナウイルス感染症禍において貴重な消毒用アルコール除菌液を寄贈されました。 |
| 清水 一功様<br>ふるさと納税を通じて町政の振興に多大に寄与されました。 | 服部 純一様<br>ふるさと納税を通じて町政の振興に多大に寄与されました。 |  |

問い合わせ先  
 総務課庶務係 (32) 3111

# 除雪は地域 みんなの力で!



今年も積雪による交通障害などを心配する季節を迎えます。町は、町道の除雪作業をしますが、その作業には限界があり、全ての道を除雪することはできません。そこで必要なのが皆さまの力です！自分の力による「自助」、隣近所や地域で支え合う「共助」の重要性をご理解いただき、除雪へのご協力をお願いします。

除雪車出動の目安 ※詳しい除雪路線は、町ホームページでご覧いただけます。

	積雪量(目安)	主な除雪指定路線
第1次出動	10cm	<ul style="list-style-type: none"> <li>●主要幹線道路 国道18号、県道へ接続する交通量の多い町道(通称かりん道路、ふるさと農道など)</li> <li>●補助幹線道路 各地区内の主な幹線道路</li> </ul>
第2次出動	30cm	<ul style="list-style-type: none"> <li>●第1次出動対象道路</li> <li>●各地域主要生活道路 各地域の主な生活道路</li> </ul>

### 町の除融雪体制

町は、町道の安全な交通を確保するため、積雪量に応じて除雪指定路線を除雪します。除融雪は、町内の建設業者11社に委託し、ドーザー16台、融雪剤散布車2台により実施します。

### 積雪時は「自助」「共助」「公助」で効率よく除雪しましょう

- 自助(自分で)**  
自宅の敷地やその周辺は、各ご家庭で除雪しましょう。
- 共助(地域で)**  
●地域の生活道路や歩道、特に通学路は、子どもたちの安全確保のための除雪にご協力ください。  
●高齢者のお宅などは、地域の皆さまで声を掛け合って除雪をお願いします。
- 公助(行政で)**  
町で除雪指定路線の除雪をします。

### 危険です! やめましょう

**路上駐車をしない**  
路上駐車された車は、除雪作業の妨げとなります。また、交通渋滞や事故につながるおそれもあります。

### 道路へ雪を出さない

道路へ雪を出すと、交通の支障となり、思わぬ事故につながる場合があります。また、道路に雪を出す行為は、道路交通法で禁止されています。

### 水路や側溝へ雪を投げ入れない

水路や側溝へ雪を投げ入れると、下流で雪が詰まり、水が溢れて道路が凍結するおそれがあります。

### 雪の片付けに「ご協力ください」

**屋根から落ちた雪**  
屋根から道路へ落ちた雪は、交通事故や緊急車両の通行の妨げになるため、しっかりと片付けましょう。

### 道路除雪で残った雪

道路の除雪後に残った雪が玄関や車庫前などをふさいでしまう場合があります。各ご家庭、ご近所で声を掛け合って片づけていただきますようお願いいたします。

### 日ごろから降雪に備える

日ごろからテレビやラジオ、インターネット等により気象情報に関するニュースに注意しましょう。大雪が予想される場合には、事前に食料や燃料などの生活必需品の確保に努め、豪雪時の外出は控えましょう。

### 問い合わせ先

- 町道について  
建設水道課建設係 (32) 3129
- 県道について  
県佐久北部事務所維持係 (63) 3173
- 国道について  
国土交通省 長野国道事務所上田出張所 0268(22)2737